

件名：

シカゴ市における復興計画第3段階への移行に係る発表（その2）

ポイント：

5月28日、ライトフット市長は、8日に発表したシカゴ復興計画に関し、6月3日（水）に第3段階へ移行する予定であると発表しました。詳細は本文と関連リンクをご覧ください。

本文：

5月28日、ライトフット市長は、8日に発表したシカゴ復興計画に関し、第3段階への移行を6月3日に実施する予定であると発表しました。26日には、同計画の第3段階で再開される13の事業分野とガイドラインが発表されましたものの、それら全ての分野が6月3日に再開されるわけではありませんので、各分野の詳細と今後の動きにご注意ください。また、集会については10人までに限るとされています。

○6月3日に再開される分野

- ・チャイルド・ケアセンターおよび託児所
- ・レイクフロントではない公園（身体接触を伴うスポーツは禁止）
- ・事務職、専門的サービスおよび不動産サービス
- ・ホテル等の宿泊業
- ・野外活動（湖に隣接していないゴルフ場等）
- ・小売業
- ・美容・ネイルサロン、理髪店、タトゥー・パーラー等の個人を相手にする業種
- ・レストランおよびコーヒー店（屋外での飲食のみ）
- ・製造業、建設業、倉庫業
- ・病院、歯科医、地域メンタルヘルス・センター、連邦政府認可のヘルス・センター

- ・公共交通機関、地域トランジット（シカゴと近隣地域を結ぶ交通機関）、タクシー、ライドシェア

- ・ジム（屋外での活動であって、かつ、マンツーマンのトレーニングに限る）

○6月8日に再開される分野

- ・公園施設、図書館その他の市当局によるサービス

○シカゴ復興計画第3段階の開始後、再開の見通しが立った時点でガイドラインが公表される分野

- ・スポーツイベント

- ・宗教的礼拝

- ・屋外上演

- ・サマープログラム

- ・青少年向け行事

- ・レイクフロント（ボート遊び（柵で囲まれた幼児用遊技場は閉鎖）、ビーチ、レイクフロントのゴルフ場等）

- ・美術館

○本発表に係るプレスリリース。

https://www.chicago.gov/city/en/depts/mayor/press_room/press_releases/2020/may/ReopeningJune3.html

○各分野の詳細およびガイドライン。

<https://www.chicago.gov/city/en/sites/covid-19/home/reopening-business-portal.html>

○シカゴ復興計画については以下のリンクを参照ください。

(市発表の復興計画)

<https://www.chicago.gov/content/dam/city/depts/mayor/Press%20Room/Press%20Releases/2020/May/ReopeningFrameworkOutline.pdf>

(5月27日付け領事メール「シカゴ復興計画第3段階への移行」)

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100059534.pdf>

○復興計画第3段階への移行後も、外出時におけるマスクやフェースカバーの着用および社会的距離の確保が求められていますところ、在留邦人の皆様におかれては、引き続き安全確保と関連情報の収集に努めてください。

○復興計画第3段階への移行後も、外出時におけるマスクやフェースカバーの着用および社会的距離の確保が求められていますところ、在留邦人の皆様におかれては、引き続き安全確保と関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先 Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注) Fax: (312) 280-9568 Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp (注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。